

感染対策の取り組み事項

1. 感染対策に係る基本的な考え方

感染対策は、患者さん、来院される方及び職員の安全を守り、安心して安全な医療を提供する上で重要な取り組みです。当院では、感染対策を病院全体として取り組み、感染発生の予防と発生時の速やかな対応に努め、心にひびく医療を実践します。

2. 感染対策に係る組織体制

組織横断的適任者を構成員として組織する感染対策室を設け、院内各組織の感染担当で感染対策チーム・リンクナースを組織し、定期的に情報共有を行います。また毎月感染対策委員会を開催し、感染状況の把握、抗菌薬適正使用、職員の感染防止等、感染防止に関する報告や検討を行います。

3. 感染対策に係る業務内容及び取り組み

感染対策チームは、週1回の院内ラウンドを実施し、感染事例の把握を行うとともに、感染防止対策の実施状況の把握・指導を行います。また感染対策マニュアルの改訂を必要時に行い、職員がいつでも閲覧できるよう整備し、その実践に努めます。

4. 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬適正使用支援チームは抗菌薬の適正使用を目指し、耐性菌発生予防を図る目的に抗菌薬治療のモニタリングを行い、必要に応じてサポートを行います。また耐性菌予防の観点から、一部の抗菌薬については届出制又は許可制と定めています。

5. 職員に対する感染対策の研修

感染対策に対する意識、知識及び技術の向上を目的に、全職員に対する感染対策に関する研修を年2回以上実施します。

6. 他の医療機関等との連携体制

当院は、近隣の医療機関、地域の医師会及び保健所と連携し、相互に指導・助言を行い感染対策の強化を図ります。